

令和6年度 事業計画書



社会福祉法人

素心会

目 次

1	法人	P 2
	(1) 目的	
	(2) 理事・監事・評議員	
	(3) 理事会・監事監査・評議員会	
	(4) 事業経営	
	(5) 重点事項	
2	各事業の計画	
	(1) 障害者支援施設 素心学院	P 8
	(2) 素心デイセンター	P11
	ア 生活介護事業	
	イ 就労継続支援 B 型事業	
	ウ 日中一時支援事業	
	(3) 地域支援センターそしん	P15
	ア 共同生活援助事業さざんかホーム	
	イ 相談支援事業	
	ウ 二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事務局	
	エ 児童発達支援事業	
	オ 放課後等デイサービス事業	
	カ 生活介護事業	

1 法人

(1) 目的

この法人は、多様なサービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 理事・監事・評議員

理事長	萩原 勝己	
理事	高瀬 尚人	素心会法人事務局長
理事	米山 勝彦	(社福)理事長
理事	小林 倫	(社福)理事・施設長
理事	出繩 守英	(社福)理事長
理事	大水 健晴	(社福)理事長
監事	南山 利久	民生委員児童委員
監事	永井 清光	(社福)理事・施設長
評議員	坂田 泰二	会社代表取締役
評議員	土方 重治	会社役員
評議員	梓田 俊邦	(社福)評議員
評議員	三箇 正子	元民生委員児童委員並びに地域自立支援協議会会長
評議員	野谷 美恵子	民生委員児童委員
評議員	木内 健太郎	居宅介護支援事業所代表
評議員	島田 哲	(社福)センター長

(3) 理事会・監事監査・評議員会

ア 理事会の開催

開催予定	主な議題
令和6年 6月	令和5年度事業報告・決算報告について等
令和6年 11月	事業中間報告について 補正予算について等
令和7年 3月	令和7年度事業計画・予算について等
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

イ 監事監査の実施

実施予定	主な議題
令和6年 5月	令和5年度事業報告・決算報告について等
臨時開催	事業運営の必要に応じて調査等の実施

ウ 評議員会の開催

開催予定	主な議題
令和6年 6月	令和5年度事業報告・決算報告について等
令和6年 11月	事業中間報告について 補正予算について等
令和7年 3月	令和7年度事業計画・予算について等
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(4) 事業経営

ア 経営の原則

(ア) この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(イ) この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、経済的に困窮する者等日常生活又は社会生活上支援を必要とする者に対し無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

イ 実施する事業の種類

(ア) 第一種社会福祉事業

障害者支援施設（素心学院（施設入所支援、生活介護））

(イ) 第二種社会福祉事業

a 障害児通所事業

児童発達支援事業（地域支援センターそしん）

放課後等デイサービス事業（地域支援センターそしん）

b 障害福祉サービス事業

短期入所事業（素心学院）

生活介護事業（素心デイセンター）

生活介護事業（地域支援センターそしん）

就労継続支援B型事業（素心デイセンター）

共同生活援助事業（地域支援センターそしん（さざんかホーム））

c 相談支援事業

大磯町基幹型相談支援事業（地域支援センターそしん）

二宮町基幹型相談支援事業（地域支援センターそしん）

指定特定（計画）相談支援事業（地域支援センターそしん）

児童相談支援事業（地域支援センターそしん）

ウ 事業の実施体制

事業は、法人事務局と素心学院、素心デイセンター、地域支援センターそしんの三つの拠点において実施する。また統括管理室を置き法人全体の業務を統括するとともに、各拠点等における横断的な取り組み事項（委員会活動）及び中期計画の管理、各拠点等の連携・調整、人材育成等に取り組む。

(ア) 組織体制と主要業務

理事長					
常務理事					
統括管理室	①法人全体の業務を統括すること②法人の経営計画の策定に関する事③危機管理に関する事④事務局等各部門間の連携、総合調整に関する事⑤人材の確保及び育成に関する事⑥施設整備に関する事				
法人事務局	<table border="1"> <tr> <td>総務課</td> <td>①理事会及び評議員会に関する事②定款、定款施行細則及び諸規程に関する事③理事長印に関する事④職員の人事、給与、旅費、福利厚生等に関する事⑤文書管理に関する事⑥予算及び決算並びに会計経理に関する事⑦財産、物品の管理及び処分に関する事⑧個人情報保護に関する事⑨防災対策に関する事⑩給食業務に関する事⑪その他の部門に属さないこと</td> </tr> </table>	総務課	①理事会及び評議員会に関する事②定款、定款施行細則及び諸規程に関する事③理事長印に関する事④職員の人事、給与、旅費、福利厚生等に関する事⑤文書管理に関する事⑥予算及び決算並びに会計経理に関する事⑦財産、物品の管理及び処分に関する事⑧個人情報保護に関する事⑨防災対策に関する事⑩給食業務に関する事⑪その他の部門に属さないこと		
総務課	①理事会及び評議員会に関する事②定款、定款施行細則及び諸規程に関する事③理事長印に関する事④職員の人事、給与、旅費、福利厚生等に関する事⑤文書管理に関する事⑥予算及び決算並びに会計経理に関する事⑦財産、物品の管理及び処分に関する事⑧個人情報保護に関する事⑨防災対策に関する事⑩給食業務に関する事⑪その他の部門に属さないこと				
素心学院	<table border="1"> <tr> <td>支援一課 支援二課</td> <td>①障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設(生活介護及び施設入所支援)の経営に関する事②障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち短期入所に関する事③障害者総合支援法第77条第3項の規定に基づく地域生活支援事業(日中一時支援)に関する事</td> </tr> </table>	支援一課 支援二課	①障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設(生活介護及び施設入所支援)の経営に関する事②障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち短期入所に関する事③障害者総合支援法第77条第3項の規定に基づく地域生活支援事業(日中一時支援)に関する事		
支援一課 支援二課	①障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設(生活介護及び施設入所支援)の経営に関する事②障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち短期入所に関する事③障害者総合支援法第77条第3項の規定に基づく地域生活支援事業(日中一時支援)に関する事				
素心デイセンター	<table border="1"> <tr> <td>支援課</td> <td>①障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち次に掲げる障害福祉サービスに関する事(生活介護及び就労継続支援B型)②障害者総合支援法第77条第3項の規定に基づく地域生活支援事業(日中一時支援)に関する事</td> </tr> </table>	支援課	①障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち次に掲げる障害福祉サービスに関する事(生活介護及び就労継続支援B型)②障害者総合支援法第77条第3項の規定に基づく地域生活支援事業(日中一時支援)に関する事		
支援課	①障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち次に掲げる障害福祉サービスに関する事(生活介護及び就労継続支援B型)②障害者総合支援法第77条第3項の規定に基づく地域生活支援事業(日中一時支援)に関する事				
地域支援センター そしん	<table border="1"> <tr> <td>地域支援課</td> <td>①障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち次に掲げる障害福祉サービスに関する事ア生活介護②児童福祉法第6条の2に規定する障害児通所支援事業のうち次に掲げる事業に関する事ア児童発達支援事業イ放課後等サービス事業③障害者総合支援法第5条第18項及び第19項並びに児童福祉法第24条の28に規定する相談支援事業に関する事④二宮町・大磯町障害者自立支援協議会の事務に関する事</td> </tr> <tr> <td>地域生活課</td> <td>障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち共同生活援助事業に関する事</td> </tr> </table>	地域支援課	①障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち次に掲げる障害福祉サービスに関する事ア生活介護②児童福祉法第6条の2に規定する障害児通所支援事業のうち次に掲げる事業に関する事ア児童発達支援事業イ放課後等サービス事業③障害者総合支援法第5条第18項及び第19項並びに児童福祉法第24条の28に規定する相談支援事業に関する事④二宮町・大磯町障害者自立支援協議会の事務に関する事	地域生活課	障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち共同生活援助事業に関する事
地域支援課	①障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち次に掲げる障害福祉サービスに関する事ア生活介護②児童福祉法第6条の2に規定する障害児通所支援事業のうち次に掲げる事業に関する事ア児童発達支援事業イ放課後等サービス事業③障害者総合支援法第5条第18項及び第19項並びに児童福祉法第24条の28に規定する相談支援事業に関する事④二宮町・大磯町障害者自立支援協議会の事務に関する事				
地域生活課	障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業のうち共同生活援助事業に関する事				

(イ) 委員会活動

名称	開催予定	主な活動状況
防災対策委員会 (消防法令他)	8回/年	火災・震災等自然災害に対する予防と被害を最小化するための備えについて検討、実施する。 ①事業継続計画（BCP）及び別冊の検証・見直し ②備蓄品管理等
衛生委員会 (労働安全衛生法、就業規則、衛生委員会規則)	3回/年	職員の衛生管理に関し調査・研究・審議し衛生活動の推進・徹底を図ることを目的として、次の事業を実施する。 ①健康診断（35歳未満の者も一般健診で全項目） ②インフルエンザ予防接種（事業所負担） ③インフルエンザ・コロナウイルス・ノロウイルス対策 ④AED、メンタルヘルス、腰痛体操等の研修会 ⑤ストレスチェック 等
研修委員会 (障害者総合支援法・事業等の人員、設備及び運営に関する基準・素心会研修規則)	8回/年	職員の育成、専門性の向上を図るため、研修規則に基づき研修を企画・実施する。 ①毎年における研修計画（日程）の作成 ②研修計画の進行管理、研修報告書のとりまとめ ③研修要領の見直し 等
虐待防止委員会 (障害者総合支援法・事業等の人員、設備及び運営に関する基準)	2回/年	各拠点における虐待の防止、虐待の予防、身体拘束の適正化を目的に第三者を交え実施する。 ①虐待防止活動及び虐待予防活動の評価と対策（計画） ②虐待発生後の対応と再発防止策の検討及び進行管理 ③その他虐待防止・予防の推進に関すること
リスクマネジメント推進委員会 (障害者総合支援法・障害者虐待防止法・事業等の人員、設備及び運営に関する基準)	8回/年	利用者の権利擁護、職員による利用者への虐待防止、身体拘束等の適正化、事故防止、サービスの質の向上、職員の仕事に対する意識の形骸化防止と活性化について取り組む。 ①虐待防止のための取り組み（セルフチェック、事例周知等） ②権利擁護・虐待防止・身体拘束に関する研修会の実施 ③安全推進・事故防止に関すること（ヒヤリハット、強化月間、事故発生時の対応に関する評価等） ④サービスの質の向上に関すること（第三者評価について等）
広報委員会	8回/年	素心会の事業実施状況や出来事について、広く地域に発信し、障害者と福祉現場への理解と協力を求めることを目的に活動する。 ①広報誌「そしん」編集、発行（800部）②ホームページの管理
給食委員会	8回/年	安全で質の高い食事の提供を目的に、給食の内容・提供状況を随時検証するとともに、嗜好調査等必要な調査・研究・検討を行う。
環境整備委員会	5回/年	建物内外における大掃除等一般的な自主整備項目について、拠点ごとに企画・実施する。
芸術活動推進委員会	8回/年	利用者の芸術活動の推進について、横断的に取り組む。 ①展覧会（心創展）の開催 ②協会等の行う展覧会への応募 等
感染対策委員会 新	3回/年	施設・事業所等の感染課題を明確にし、感染対策の方針・計画を定め、全体に周知するとともに、実施状況を評価する。また、職員を対象に必要な研修会を実施する。
車両管理委員会 新	4回/年	車両に関する日常的な管理（点検・整備・修理等）と手続き及び入れ替え計画案の作成

(ウ) 職員研修計画

区分	種類	内容	実施者等
新人職員区分	①事務研修	雇用契約内容の説明、採用手続、就業規則、給与規程・キャリアパス基準等の説明。	実施者：事務局長・総務課長 実施日：採用後速やかに実施
	②採用時研修	事業概要、理念、行動指針、行動規範、各設備、諸注意等の説明。	実施者：所属長・課長 実施日：採用後速やかに実施
	③実務研修	寮勤務、活動支援等具体的な支援業務の習得。各マニュアルの説明、ペア勤務を通し具体的業務を習得する。リーダーが本人と課長を交えて中間・最終に評価、アドバイスする。	実施者：課長・リーダー 実施日：採用～2か月の間で設定する。リーダーは先輩職員の評価を集約する。
	④基礎研修	全9回/年（虐待防止・自閉症・感染症等）	実施者：研修委員会
	⑤伴走研修	育成担当職員による研修3回/年。 モチベーションの維持や仕事の仕方等について、相談・アドバイスする。	実施者：研修委員会 育成担当職員を他に研修委員会が指名する。
全職員区分	⑥実践研修	各施設・事業所で抱える支援上のテーマやケースを挙げ、担当者を決め、要因の分析・考察、対応方法の検討、実践後の評価等をまとめ発表する。当日は、外部よりアドバイザーを招き、専門的な立場から意見をもらう。	実施者：研修委員会 実施日：毎年2月 当該所属リーダー、課長、所属長がOJTを意識して適宜資料作成等に参加する。
	⑦救急法研修	消防署の協力による心肺蘇生術、AEDの使用方法等の習得。各職員が定期的に参加できるよう配慮し、緊急時に備える。	実施者：衛生委員会 実施日：毎年1回
	⑧虐待防止研修	虐待防止研修1 虐待防止に関する人権意識、専門的知識、支援技術の向上を図る研修 虐待防止研修2 グループごと指針の読み合わせ	実施者：リスクマネジメント推進委員会 実施日：各毎年1回
	⑨安全運転研修	大磯警察署等の協力による安全運転講習会。毎年企画し、定期的に受講できるようにする。	実施者：安全運転管理者 各車両担当 実施日：毎年1回
	⑩不審者対応研修	不審者対応マニュアルの確認を主に警戒意識の維持を図る。（隔年で大磯警察署の協力を依頼する）	実施者：防災委員会 実施日：毎年1回
	⑪感染症研修 ^新	感染症に係る基礎知識及び感染防止対策、訓練の実施	実施者：感染対策委員会 実施日：毎年1回
職種別区分	⑫事業所別研修	施設、事業所の抱えるテーマに合わせ講師を招く等により全職員を対象とし実施する。	所属長及び課長が内容・講師等を決め実施する。
	⑬外部研修	施設、事業所の抱えるテーマに合わせ外部研修会に職員を派遣する。	所属長及び課長が該当者、派遣先を決める。
職位別区分	⑭基幹研修	主事・主査・主幹を主な対象に「サービスの質の向上」「社会福祉法人の使命」「地域共生社会」等について学ぶ。他法人・地域関係者も参加する。	実施者：研修委員会 よこはま地域福祉研究センター委託 実施日：3回/年以上
	⑮課長・主幹研修	法令順守について（課長・主幹以外の傍聴可）	実施者：所属長、理事長
	⑯資格研修	相談支援専門員研修・各種サービス管理責任者研修・障害支援区分調査員研修・強度行動障害支援者養成研修等の受講	
他 其の	⑰海外研修	ソウエルクラブ等外部団体の主催する海外研修への派遣	統括管理室において派遣先、該当者を決める

(5) 重点事項

ア 法令順守と健全経営に関する取り組み

自己点検シートを中心とした点検体制の確立

イ 安全と安心のための環境整備

防災体制の見直しと強化

修繕及び業務省力化計画の実施

ウ 人材の確保と育成

幅広い年代、多様な働き方による人材の確保

外国人特定技能職員採用に関する調査・検討

エ ニーズと制度設計に応じた取り組み

意思決定支援等法改正に伴う検討と対応

グループホームの再整備

地域共同福祉ショップの運営

オ 共生社会づくりへの参画

大磯町、二宮町、地元自治会、協会等への積極的な協力

2 各事業の計画

(1) 障害者支援施設 素心学院

ア 目的

知的発達に障害のある人たちを、適切に保護しその人らしい自立と社会参加を支援する。

イ 実施する事業と定員

施設入所支援 定員 75 人 (男性 43 人 女性 32 人)

生活介護事業 定員 75 人

短期入所事業 定員 5 人 (男性 3 人 女性 2 人)

日中一時支援事業

障害者支援施設として各事業を一体的に運営する。

ウ 職員

施設長 (管理者)	1 人	課長 (サービス管理責任者)	2 人
看護師	2 人	理学療法士	1 人
支援員	39 人	協力医療機関	3 か所

エ 支援計画

(ア) 生活支援

a 健康

(a) インフルエンザ予防接種・人間ドック・婦人科検診

(b) 総合健康診断 (5 月・11 月)

(c) レントゲン健診 (11 月)

(d) 歯科検診 (5 月)

(e) 日常の健康チェック (毎月の血圧・体重測定など)

(f) 腫瘍マーカー検査

肺炎球菌ワクチン (希望者)・新型コロナ予防接種

b 食事

(a) 季節感のある食事の提供

(b) 偏食への対応、食べやすさへの配慮

(c) 治療食の提供

(d) 楽しみとしての食事

選択メニュー (週 1 回) ・ランチデイ (年 2 回)

晩酌 (希望者) ・季節の行事食

c 入浴

(a) 毎日入浴できる支援

(b) 介助入浴・器械入浴の実施

d 整容

(a) 散髪、爪きり (適宜)

(b) 歯磨き、整髪、髭剃り、更衣等身だしなみに対する支援

e 住空間の美化・整理

(a) 居室清掃 (毎日)

(b) 衣類整理 (毎日)

f 情報提供

(a) 利用者の会 (毎月)

(b) 月間予定等インフォメーション (寮別)

(c) 勤務者の掲示 (寮別)

- (d) 行事案内の掲示（全体）
 - (イ) 日中活動支援
 - a 作業活動
 - (a) 木工 (b) 鈴の組み立て (c) ピーナッツの殻むき
 - (d) 施設内清掃 (e) 海岸清掃
 - b 機能低下防止活動
 - (a) 歩行 (b) 健康器具による運動 (c) 理学療法士による評価
 - (ウ) 余暇活動
 - a クラブ活動
 - (a) 絵画
 - b スポーツ活動
 - (a) サッカー (b) ボウリング (c) フライングディスク
 - c 外出
 - (a) 買い物、娯楽、行楽等
 - d レクリエーション
 - (a) ビデオ鑑賞 (b) テレビゲーム (c) カラオケ (d) ドライブ
 - (エ) 行事
 - a 納涼祭
 - b 夕涼み会
 - c 秋の芸術祭
 - d 目的別外出
 - e クリスマス会
 - f 餅つき
 - g 心創展
 - h 日帰り旅行
 - i 季節の行事
 - (a) 菖蒲湯 (b) 七夕 (c) 敬老の日 (d) 十五夜
 - (e) ゆず湯 (f) 豆まき (g) ひな祭り
 - (オ) 防災訓練（月1回 避難訓練、消火訓練、通報訓練、総合訓練等）
 - (カ) 家族との連携
 - a 個別面談（6月）
 - b 保護者会を通じたの情報提供
 - (キ) 利用者の会活動支援（利用者の会支援委員会を設置し支援する）
- オ 地域に開かれた施設作り
- (ア) 地元自治会活動への参加
 - a 六所神社・櫛祭り
 - b 虫窪・菅原神社の祭礼（おみこし）
 - c 虫窪盆踊り
 - d どんど焼き
 - e 道普請（春・秋）
 - (イ) ボランティアとの連携
 - (ウ) 災害時支援（地域在宅障害者の受け入れを想定した災害備品の整備）

カ 重点事項

(ア) 地域生活支援拠点事業の実施

- a 相談事業及び素心デイセンターとの連携
- b 緊急短期・体験・高齢者支援等
- c 市町村との連携

(イ) 医療的ケアの継続

- a 認定特定行為業務従事者の認定のための研修等への参加
- b 指導看護師の配置
- c 医療的ケア安全委員会の設置
- d インスリン注射の環境安全整備

(ウ) 新規入所利用者の確保 入所定員の維持

- a 素心デイセンター 地域支援センターそしんとの連携
- b 地域生活支援拠点事業の充実

(2) 素心デイセンター

ア 生活介護事業

(ア) 目的

知的発達に障害のある人たちが、地域の中で心豊かで有意義に暮らせるよう生産活動・創作活動・運動・余暇活動・生活訓練等を提供する。

(イ) 利用定員

定員 45人

(ウ) 職員

所長	1人
サービス管理責任者	2人(兼務)
生活支援員	20人
看護師	1人
栄養士	1人(学院と兼務)
運転手	4人

(エ) 支援計画

a 健康

- (a) 総合健康診断
- (b) レントゲン健診
- (c) 歯科検診
- (d) 日常の健康チェック(毎月の血圧・体重測定等)
- (e) インフルエンザ予防接種・腫瘍マーカー検査(希望者)

b 食事

- (a) 季節感のある食事の提供
- (b) 偏食への対応、食べやすさへの配慮
- (c) 選択メニューの実施(週1回)

c 情報提供

- (a) 一日の予定・月間予定等のインフォメーション
- (b) 献立・行事・職員配置(写真)等の掲示

d 作業活動

- (a) 牛乳パックを再利用した紙漉き製品などの自主製品制作
- (b) 機織り
- (c) 芝・花壇の手入れ
- (d) 事業所間文書配達
- (e) 作業訓練・・・自立課題等

e 運動

- (a) 歩行

f 芸術活動

- (a) 大磯かわせみ活動(絵画制作)

g 余暇活動

- (a) クラブ活動
パーカッション・音楽・書道・絵画・陶芸
- (b) 外出
- (c) 季節のイベント

h 行事

- (a) バーベキュー
- (b) 納涼祭 法人合同
- (c) 秋のレクリエーション大会
- (d) 心創展 法人合同
- (e) 四季の行事 七夕・ハロウィン・クリスマス・餅つき・絵馬づくり・
雛祭り

(オ) 家族との連携

- a 連絡ノートの活用
- b 個別面談（４月・１０月）
- c 広報誌による情報提供

(カ) 防災訓練

火災訓練・消火訓練・震災訓練・通報訓練

(キ) 送迎

- a 二宮コース(マイクロバス)
- b 平塚コース(マイクロバス)
- c 金目コース(マイクロバス)
- d 大磯・二宮コース(ワゴン車)
- e 大磯・平塚コース(ワゴン車)
- f 大磯コース(ワゴン車)
- g 平塚別便(ワゴン車)

イ 就労継続支援B型事業

(ア) 目的

知的発達に障害のある人たちが、地域の中で心豊かで有意義に暮らせるよう就労の機会を目指し、生産活動、生活支援の場を提供する。

(イ) 利用定員

定員 15人

(ウ) 職員

所長	1人
サービス管理責任者	1人（兼務）
作業指導員	1人
生活支援員	2人

(エ) 支援計画

a 健康

- (a) 総合健康診断
- (b) レントゲン健診
- (c) 歯科検診
- (d) 日常の健康チェック(毎月の血圧・体重測定等)

- (e) インフルエンザ予防接種・腫瘍マーカー検査(希望者)
- b 食事
 - (a) 季節感のある食事の提供
 - (b) 偏食への対応、食べやすさへの配慮
 - (c) 選択メニューの実施(週1回)
- c 情報提供
 - (a) 一日の予定・月間予定等のインフォメーション
 - (b) 献立・行事・職員配置(写真)等の掲示
- d 作業活動
 - (a) パンの製造販売
 - 大磯町役場福祉ショップ「あおぼと」
 - 大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター福祉ショップ「あおぼと」
 - 二宮町ともしびショップ「なのはな」
 - 近隣店舗への納品・素心学院給食用・デイセンターご家族等
 - 農福学官協働作業による大学等
 - (b) 素心学院及びグループホームの洗濯業務
- e 余暇活動
 - (a) 外出
 - (b) 季節のイベント
 - (c) 芸術活動(大磯かわせみ活動・陶芸クラブ)
- g 行事
 - (a) バーベキュー
 - (b) 納涼祭 法人合同
 - (c) 秋のレクリエーション大会
 - (d) 忘年会又は新年会
 - (e) 心創展 法人合同
 - (f) 四季の行事 七夕・ハロウィン・クリスマス・餅つき・絵馬づくり・雛祭り

(オ) 家族との連携

- a 連絡ノートの活用
- b 個別面談(4月・10月)
- c 広報誌による情報提供

(カ) 防災訓練

火災訓練・消火訓練・震災訓練・通報訓練

(キ) 送迎

- a 二宮コース(マイクロバス)
- b 平塚コース(マイクロバス)
- c 金目コース(マイクロバス)
- d 大磯・二宮コース(ワゴン車)
- e 大磯・平塚コース(ワゴン車)
- f 大磯コース(ワゴン車)
- g 平塚別便(ワゴン車)

ウ 日中一時支援事業

(ア) 目的

家族が、社会的理由又は私的理由により在宅における対応が一時的に困難になった場合、日中活動等の場を提供し在宅の障害者及びその家族の負担の軽減を図る。

(イ) 利用定員

5人

(ウ) 利用時間（デイセンター開所日に限る）

午前7時30分 ～ 午後7時

エ 重点事項

(ア) 稼働率のアップ

- a 新規利用者の積極的な受け入れ
- b 合同説明会でのPR活動
- c 養護学校実習生の受け入れ
- d 魅力あふれる施設づくり

(イ) グラウンドの有効活用

- a 園芸活動の充実
- b イベント等の積極的な利用
- c 利用者の作業としての活用

(ウ) 就労継続支援B型事業

- a パン作業の販路拡大と看板商品の開発
- b 農福学官協働作業の拡大
- c 工賃アップ
- d 大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター福祉ショップ「あおぼと」の新設と充実した活動

(エ) 生活介護事業

- a 日中活動の充実
- b 自閉症支援の検討と実践

(オ) 新型コロナウイルス感染防止対策の継続

(3) 地域支援センターそしん

ア 共同生活援助事業 さざんかホーム

(ア) 目的

知的発達に障害のある人たちが、地域社会において安全で豊かに生活できるように支援する。

(イ) 実施する事業と定員及び現員

さざんかホーム	定員	5人	現員	3人
さざんかホームB	定員	4人	現員	2人
つばきホームA	定員	5人	現員	5人
つばきホームB	定員	6人	現員	6人
かもめホーム	定員	5人	現員	3人
シーベルホーム	定員	4人	現員	4人
	合計	29人	合計	23人

(ウ) 職員

所長	1人	(管理者)
課長	1人	(サービス管理責任者)
看護師	1人	(兼務)
支援員(生活支援員・世話人)	23人	

(エ) 支援計画

a 健康

- (a) 総合健康診断(10月)
- (b) レントゲン健診(10月)
- (c) 日常の健康チェック(毎日の血圧・体重測定・SP02など)
- (d) インフルエンザ予防接種・腫瘍マーカー検査・肺炎球菌人間ドック・婦人科健診(希望者)

b 食事

- (a) 治療食の提供
- (b) 楽しみとしての食事
- (c) 季節感のある食事の提供

c 入浴

- (a) 入浴できる支援

d 整容

- (a) 髪(必要な方には訪問理美容)爪きり(適宜)
- (b) 歯磨き、整髪、髭剃り、更衣等身だしなみに対する支援

e 住空間の美化・整理

- (a) 居室清掃(適宜)
- (b) 衣類整理(適宜)

f 情報

- (a) 利用者会議の開催(生活課題に関する情報提供と利用者間の協議)

g 就労支援等

- (a) 各事業所との連絡調整や連携
- (b) 職場開拓

- h 余暇活動
 - (a) 習い事、地域行事、スポーツ、娯楽等の情報提供、助言等
 - (b) イベント・個別やグループでの外出支援
- i 行事
 - (a) グループ旅行
 - (b) イベント外出（コンサート・相撲外出等）
- j 身辺処理能力の調査と支援体制の強化
 - (a) 生活状況、身辺処理能力の調査
 - (b) 支援計画の作成と評価、振り返り
- k 防災訓練
 - (a) 火災訓練・消火訓練・震災訓練（地元の訓練への参加）
- l その他
 - (a) 家族および後見人等との連携
 - (b) 地元自治会への積極的な参加
 - (c) 住環境の整備とホーム新設についての調査・検討

(オ) 重点事項

- a 新型コロナウイルス感染防止対策の継続
- b 再整備（建物、利用者・職員配置等）についての検討
- c 職員研修体制の確立・・・人材育成

イ 相談支援事業

(ア) 目的

障害のある人及び家族が地域で安心してその人らしく暮らすために、本人や家族、関係機関との相談・調整等を行う。

(イ) 支援目標

- ・ 生きる主体である相談者への支援はもとより相談支援専門員や他の支援者とともにエンパワーしていく重要性を知る。
- ・ 地域生活支援拠点を核として捉え面的体制を構築する一躍を担う
- ・ 障害のある人だけの個別課題としてとえるだけでなく、そこから見える地域社会の課題としてとらえる視点を持つ。スキルや専門性を地域の共通財産とし、本人中心の相談支援を行う。

(ウ) 実施する事業

- a 大磯町基幹型相談支援センター
 - ・ 総合的・専門的な相談支援の実施
 - ・ 利用者の継続した状況把握
 - ・ 地域の相談支援体制の強化・取り組み
 - ・ 地域移行・地域定着の促進の取り組み
 - ・ 権利擁護・虐待防止への取り組み
 - ・ 医療的ケア児者へのコーディネート
 - ・ 障害支援区分の認定調査
 - ・ 障害支援区分認定審査会審査委員
 - ・ 障害福祉計画策定委員
 - ・ 行政担当者会議への出席（児相・保健所・病院・学校・職安等）

- b 二宮町基幹型相談支援センター
 - ・総合的・専門的な相談支援の実施
 - ・利用者の継続した状況把握
 - ・地域の相談支援体制の強化・取り組み
 - ・地域移行・地域定着の促進の取り組み
 - ・権利擁護・虐待防止への取り組み
 - ・医療的ケア児者へのコーディネート
 - ・障害支援区分の認定調査
 - ・障害支援区分認定審査会審査委員
 - ・行政担当者会議への出席（児相・保健所・病院・学校・職安等）
- c 指定特定相談支援事業
 - ・基本相談
 - ・サービス等利用計画の作成
 - ・モニタリング
- d 指定障害児相談支援事業
 - ・基本相談
 - ・サービス等利用計画の作成
 - ・モニタリング

(エ) 職員

所長	1人（兼務）
課長	1人（兼務）
相談支援専門員	6人

(オ) 関係機関との連携

- ・大磯町、二宮町との連携（ケースワーカー連絡会・地域ケア会議等）
- ・大磯町・二宮町要保護児童対策地域協議会への協力
- ・二宮町介護事業所ネットワーク事業への協力
- ・大磯町介護事業所ネットワーク事業への協力
- ・二宮町子育て支援ネットワーク事業への協力
- ・大磯町子育て支援ネットワーク事業への協力
- ・地域包括支援事業への協力（地域包括ケアシステム推進会議）
- ・相談支援ネットワーク ・特別支援教育ネットワーク
- ・就労支援ネットワーク ・小児在宅ケアネットワーク

(カ) 相談員の研修

- ・神奈川県の実施する相談関係研修会への参加
- ・湘南西部保健福祉圏域ナビゲーションの実施する研修会への参加
- ・神奈川県精神保健福祉センターの実施する研修会への参加
- ・神奈川県総合療育相談センター専門講座への参加
- ・神奈川リハビリテーションセンターの実施する研修会への参加等
- ・日本相談支援専門員協会の実施する研修会への参加
- ・相談支援従事者（初任者・現任・主任者）研修会への参加
- ・専門コース別研修会への参加（行動援護・医療的ケア・地域移行等）

(キ) 重点事項

- a 新型コロナウイルス感染防止対策の継続
- b 今後の地域における相談支援体制に関する検討
 - ・ 基幹相談支援事業所としての在り方
 - ・ 介護保険制度とのすみ分け・リンク
 - ・ 地域生活支援拠点整備における役割
 - ・ 医療的ケア児者へのコーディネート
- c 有資格者の確保および育成
- d 個人情報の取り扱い
 - ・ サービス等利用計画の個別支援計画・地域移行計画とのすみ分け

ウ 二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事務局

(ア) 目的

二宮町・大磯町の障害児者の生活を支えるため、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステム作りに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として両町からの委託を受けて運営する。

(イ) 支援の目標

- ・ 多面的・包括的に連携・協働することによりシームレスな支援を実現させることで地域力の向上を図る。
- ・ サービス主導からニーズ主導へと本人中心の支援体制を整え、地域の資源づくりや事業展開を目指す。

(ウ) 主な機能

- a 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整
- b 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関する協議
- c サービス資源の開発に関する協議
- d 市町村障害福祉計画に関する協議
- e 地域福祉計画に関する協議

(エ) 職員

所長	1人（兼務）
課長	1人（兼務）
相談支援専門員	6人

(オ) 自立支援協議会の構成

- a 自立支援協議会
 - 構成 当事者団体・民生委員・児童委員・事業者・学校・警察等 24人
 - 開催 2回/年
- b 部会
 - 構成 二宮部会並びに大磯部会 事業者を中心とした構成
 - 開催 4回/年 <当事者中心の拡大部会を含む>

(カ) その他

圏域自立支援協議会との連携

エ 児童発達支援事業

(ア) 目的

障害を持つ子どもたちが、その生活を保障され、愛され、保護されることを土台に、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、心身の健やかな成長及び発達、日常生活における基本的動作及び知識技能の習得、並びに集団生活に適応することができるよう支援することを目的とする。

(イ) 利用定員

10人

(ウ) 職員

所長	1人（管理者）（兼務）
課長	1人
児童発達管理責任者	1人
看護師	1人（兼務）
支援員	11人（OT・PT・臨床心理士含む）

(エ) 支援目標

<発達支援>

- ・育ちや暮らしへの意欲（自己肯定感）をもつ
 - ・コミュニケーションする力を身につける
 - ・基本的な日常生活動作の獲得（ソーシャルスキル）とそれらを駆使し楽しめる能力（ライフスキル）を養う
 - ・自分で決めて自分で選ぶ力をもつ
 - ・体を使うことからの創発
- ～情緒の安定に繋がる時間・空間・経験・人との関係の形成～

<家族支援>

- ・人への信頼・自尊感情の視点から成長の糧となる喜びを共有する
- ・新たな発見を可能にする。課題は精一杯の訴えでもあり状態の意味を「そうだったのか」と「わかってくれている」の実感（共感）として積み重ねていく。

～人とともに生きていくうえで大切な自分（私）が形成される～

<地域支援>

- ・単なる情報共有にとどまらず、地域と積極的に繋がって活動する役割をもち交流し子育て環境や支援体制の構築に向け関係機関や地域住民に対し後方支援としてかかわる。

(カ) 支援計画

- ・対象 未就学児
- ・通園日 月～金（希望者には可能な範囲で送迎を実施する）
- ・時間 9時00分から15時00分
 - 9：00 来所（送迎）
 - 9：30 健康チェック
 - 10：15 朝の挨拶 プログラム確認
 - 10：30 音楽・運動・創作活動等（月案・週案・日案に基づく）

- 1 1 : 4 5 昼食・歯磨き
- 1 2 : 3 0 自由遊び（取り出し個別指導）
- 1 3 : 1 5 音楽・運動・創作活動等（月案・週案・日案に基づく）
- 1 4 : 1 5 帰りの会、帰りの準備
- 1 5 : 0 0 帰宅（送迎）

(キ) 防災訓練

- ・火災訓練・消火訓練・震災訓練

(ク) 家族支援

- ・育児、療育相談（随時）・勉強会（情報提供）
- 広報誌等による情報提供

(ケ) 重症心身障害児への支援

- ・可能な範囲での受け入れ

(コ) 関係機関との連携

- ・市町、保育園・幼稚園・相談事業所、学校、病院等との連携強化

(サ) 食育

- ・安全で健康的な食事の提供
- ・季節感のある食事の提供
- ・嗜好調査の実施
- ・美味しく楽しい食事時間づくり

(シ) 重点事項

- a 新型コロナウイルス感染防止対策の継続
- b 療育プログラムの整理（動作ピラミッド法導入）
- c 「ChallengeStage」の取組み・評価
- d 専門職による分析・評価・助言

オ 放課後等デイサービス事業

(ア) 目的

大磯町及び二宮町の障害を持つ小学生、中高生が放課後を有意義に過ごすため運動、音楽、創作活動等の提供を実施する。

(イ) 利用定員

20人

(ウ) 職員

所長	1人 (管理者) (兼務)
課長	1人
児童発達管理責任者	1人
看護師	1人 (兼務)
支援員	12人

(エ) 支援目標

a 発達ニーズを適切にとらえる

要望や欲求だけではなく障害特性や発達段階、学齢期(思春期)特有の課題を正しく理解し生きづらさや不適應の背景にある要因を分析し必要な手立てを判断する。

b 発達ニーズに応じた支援内容や活動の創造

＜発達＞の視点をもってアセスメントを行い、個々の特性に応じた支援計画の作成や活動の検討を行う際には関係機関に協力を求める。

c 自立支援と日常生活の充実のための活動

表現する喜びを体感できるように、自然に触れる機会を設け地域交流の場を提供し社会経験の幅を広げる。

～日々の変わらない積み重ねと小さな新発見を見逃さない。

(オ) 支援計画

対 象 大磯町・二宮町在住の小学生・中学生・高校生

通園日 月～金 (希望者には可能な範囲で送迎を実施する)

時 間 13時から18時

(長期休暇・短縮授業等については昼食をはさみサービス実施)

13:00 迎え (下校時間に合わせて)

↓

挨拶 健康チェック・プログラム確認

集団活動・個別活動 (月案・日案・週案に基づいて)

↓

15:00

15:30 おやつ

↓

音楽・運動・創作活動・作業活動・生活指導等

↓

18:00 帰宅

- (カ) 防災
火災訓練・消火訓練・震災訓練
- (キ) 家族支援
療育、進路相談（随時）・勉強会（情報提供）
広報誌等の情報提供
- (ク) 重症心身障害児への支援
可能な範囲での受け入れ
- (ケ) 関係機関との連携
市町、相談事業所、学校、病院、療育機関等との連携強化
- (コ) 重点事項
 - a 新型コロナウイルス感染防止対策の継続
 - b 目的、基本的な考え方、具体的取組等の再構築と共有
 - c 子どもの理解につながる環境整備 人環境・空間環境・時間環境
 - d 専門職による分析・評価・助言

カ 生活介護事業

- (ア) 目的
大磯町及び二宮町を中心とした重度重複（知的・身体）障害者及び高齢知的障害者に日中活動の場と生活支援を提供し地域との共生を図る。
- (イ) 利用定員
20人
- (ウ) 職員

所長	1人（管理者）（兼務）
課長	1人（兼務）
サービス管理責任者	1人
看護師	1人（兼務）
支援員	11人（PTを含む）
- (エ) 支援目標 「質の高い暮らしを自分たちで作る」
 - a 健康で安全、清潔な暮らし
 - b 役割を持つ暮らし
 - c 楽しみを持つ暮らし
 - d くつろぎのある暮らし
 - e 地域とつながる暮らし
 - f 自己表現につながる暮らし
- (オ) 支援計画
 - a 健康で安全、清潔な暮らし
 - (a) 総合健康診断（10月）

- (b)レントゲン健診（ポータブル撮影）
- (c)日常の健康チェック（毎日の体温・血圧・SP02/体重測定など）
- (d)腫瘍マーカー検査（希望者）
- (e)インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン（希望者）
- (f)理学療法士の導入による姿勢保持と機能低下防止活動
- (g)作業療法士の導入による日常生活動作への助言・アプローチ
- (h)入浴の提供
- (i)個別対応の食事提供
- (i)新型コロナワクチン接種
- b 役割を持つ暮らし
 - (a)陶芸作業
 - 自分たちの使う食器を自分たちで作る
 - (b)園芸作業
 - 施設内外に憩い・潤いを生む
 - (c)清掃洗濯作業
 - 自分たちで快適な空間を作る
- c 楽しみを持つ暮らし
 - (a)季節のイベントを企画実施する
 - (b)外出・旅行を企画実施する
 - (c)嗜好品（お茶類）を自分たちで作る
 - (d)創作活動に取り組む
- d くつろぎのある暮らし
 - (a)映像・音楽を使ったリラクゼーションの提供
 - (b)マッサージ・ストレッチの提供
 - (c)くつろげる入浴
- e 地域とつながる暮らし
 - (a)会議室等の団体への貸し出し
 - (b)自治会活動への参加
 - (c)作業・季節のイベント等を通じた交流
 - (d)公共施設の利用・活用
- f 自己表現につながる暮らし
 - 活動を通して小さな反応を見逃さず相互のやりとりを繰り返し、偶発的な反応がつながって必然的な表出に変わる瞬間を見い出す。
- g 一日の流れ
 - 8：45 迎え
 - 9：30 挨拶 健康チェック・プログラム確認
活動（月案・週案・日案に基づく）・入浴
 - 12：00 昼食 休憩
 - 13：00 活動（月案・週案・日案に基づく）・入浴
 - 16：00 送り
- (カ) 防災
 - 火災訓練・消火訓練・震災訓練の実施

(キ) 家族との連携

- a 個別面談（4月）（10月）
- b 保護者会の設置を検討
- c 広報誌等による情報提供

(ク) 関係機関との連携

市町、病院、学校、自治会等との連携強化
事業所連絡会・合同説明会への参加

(ケ) 食事

安全で健康的な食事の提供
季節感のある食事の提供
嗜好調査の実施
美味しく楽しい食事時間づくり

(コ) 重点事項

- a 新型コロナウイルス感染防止対策の継続
- b 環境整備（ハード面・ソフト面・利用者増に対して）
- c 日中活動の確立・個別支援の拡充（利用者の状況の変化に応じて）
- d PDCAサイクルの活用と検証
- e パーソン・センタード・ケア（3ステップでの実践）
 - ①思いを聞く②情報を集める③ニーズを見つける